

金融円滑化基本方針

津信用金庫

当金庫では、地域の中小企業及び個人のお客さまに必要な資金を安定的に供給し、地域経済の発展に寄与するため、以下の方針に基づき、地域金融の円滑化に全力で取り組んでまいります。

1．取組み方針

地域の中小企業及び個人のお客さまへの安定した資金供給は、営業地域が限定された信用金庫にとって、重要な社会的使命であります。

当金庫は、お客さまの資金需要や貸出条件の変更等の申込みがあった場合、これまでと同様、お客さまの抱えている問題を十分に承り、事情を把握したうえで、その解決に向けて真摯に取り組めます。

2．金融円滑化措置の実施に向けた態勢整備

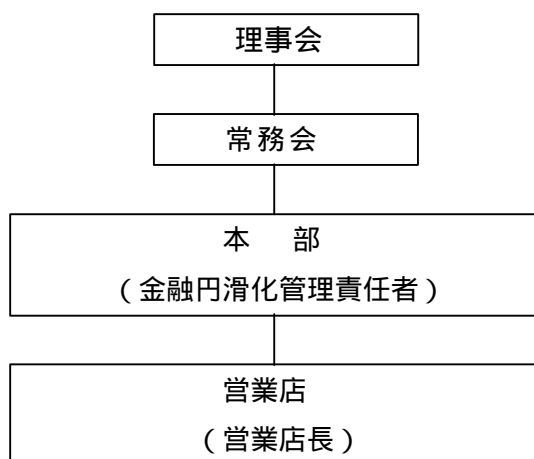
当金庫は、取組み方針を適切に実施するため、次のとおり必要な態勢を整備しています。

- ・金融円滑化管理方針を策定し、金庫全体に周知させました。
- ・金融円滑化管理責任者を選任し、本方針の実行に当たります。
- ・金融円滑化に関するご相談、ご要望及び苦情は、全営業店及び本部で承ります。

3．他の金融機関等との緊密な連携

当金庫は、複数の金融機関から借入れを行っているお客さまから貸出条件の変更等の申し出があり、他の金融機関や信用保証協会等と緊密な連携を図る必要が生じたときは、守秘義務に留意しつつ、お客さまの同意を得たうえで、これら関係機関と情報の確認・照会を行うなど、緊密な連携を図りながら地域金融の円滑化に努めていきます。

金融円滑化に関する組織図



・貸出条件の変更等に関する相談・申込の状況については、記録の作成・保管をするとともに、金融円滑化管理の状況を経営陣に報告することとしております。

・貸出条件の変更等に関する苦情等があった場合には、営業店を通じ金融円滑化管理責任者に報告することになっております。

・従来より、取引先の経営改善に向けた支援活動には、真摯に取り組んでおります。

お客さまからの経営相談・経営指導や苦情相談は、次の窓口をご利用ください。

・津信用金庫 本部

電話によるご相談 平日 午前9：00～午後4：00

電話 059-228-2181

郵送によるご相談 津市大門21番12号

・津信用金庫 各営業店

窓口によるご相談 平日 午前9：00～午後3：00

電話によるご相談 平日 午前9：00～午後4：00

本店 059-227-6111

新町支店 059-227-7661

津駅前支店 059-227-9181

橋南支店 059-227-9155

久居支店 059-255-2376

南郊支店 059-234-7151

郵送によるご相談 本店 津市大門21番12号

新町支店 津市八町一丁目3番7号

津駅前支店 津市栄町三丁目261番地

橋南支店 津市岩田1番1号

久居支店 津市久居本町1350番地

南郊支店 津市雲出本郷町1707番地の1